

## ●ユネスコ学習都市に関するグローバルネットワーク（GNLC）への登録方法

下記 UIL の WEB サイトから申込用紙をダウンロードし、各項目について作成の上、日本ユネスコ国内委員会事務局の承認を得て、UIL へ提出します。

日本ユネスコ国内委員会事務局の承認及びUIL への正式な提出は、文部科学省において一括して行うため、各市町村は申込用紙をパソコンもしくは手書きで作成し、市長のサインを付与した上で、各締切日までに下記宛先までメール送付してください。また、事前連絡のため、同時にUIL にも送付してください。

各申請書について、日本ユネスコ国内委員会事務局が承認をしたら、UIL へ正式提出するとともに、各申請者に対し写しを送付いたします。

(送付先) 文部科学省総合教育政策局教育改革・国際課

国際調整企画係 03-6734-3487 (直通)

e-mail: kouryu@mext. go. jp

ユネスコ生涯学習研究所 (UIL)

e-mail: learningcities@unesco. org

(申込書その他本件に関する参考資料 : UIL WEB サイト)

<http://uil.unesco.org/lifelong-learning/learning-cities>

(締切) 2019年2月8日 (金)

※ 申込用紙の提出期限について、これまでUIL は締切を設定していなかったところ、2018年10月より年に1回(3月~4月)申請期間が設けられました。また、各国が年に1回申請できる都市数が最大3都市に制限されました。4都市以上から申請があった場合、文部科学省において審査及び選定を行い、日本ユネスコ国内委員会事務局の承認を得てからUIL へ提出する必要があるため、上記のとおり締切を設定することとします。